

教員免許取得に向けて

高等学校教諭一種免許状（工業）

※ 工学部学務係配布の「教員免許状取得の手引」を参照すること

教員養成に対する社会的状況

- 教員資質の向上
 - 実質的・体系的なカリキュラム
 - 実践力の養成
 - 人間性（教員になる強い意思）
- 教育実習
 - 実習前指導の徹底
 - 実習後の振り返り
- 教職科目の強化
 - 教職実践演習（高） 4年後期
 - 学校教育実践指導Ⅰ 3年後期
 - 学校教育実践指導Ⅱ 4年前期
 - 教育におけるICT活用 令和4年から新設必修化

免許取得に必要な最低単位数

- 教科及び教科の指導法に関する科目
（工学部開設専門科目）
工学概論と職業指導（工業）を必ず含む 24単位
- 教育の基礎的理解に関する科目等
（教育学部開設科目） 24単位
- 大学が独自に設定する科目 12単位
- その他の要取得科目
 - 憲法概論 2単位
 - 健康運動系科目 2単位
 - 大学英語 4単位
 - 情報科学演習 2単位

単位修得の注意

- 教職実践演習（高）は知能情報コースで、その他教職に関する科目は教育学部で開設される。
- 教育学部開設の教職に関する科目の登録は、各学期の授業時間割配当表を確認して、登録申請期間内にWebで履修登録申請をする。

- 免許法施行規則第5条備考6により、教科の指導法に関する科目・教育の基礎的理解に関する科目等・大学が独自に設定する科目39単位は、教科に関する専門的事項に関する科目の同数の単位の修得をもって替えることができる。
対応科目は教員免許取得の手引を参照すること。

教育実習

- 4年次前学期に実習校で2週間実施する。
- 仮登録は前年度11月に行う。前年度夏休みに各自で実習校に事前内諾を得ること。
- 本登録は4年次前学期に行う。
- 教育実習の登録条件 → 手引参照
- 教育実習経費負担金は本人負担となる。

現状では実施が難しい